

令和5年2月8日

報道関係者 各位

市川市教育委員会
学 校 教 育 部
部長 藤井 義康

教員の逮捕について

昨日、教員が逮捕されましたので、下記のとおり報告します。

記

1 逮捕までの経緯

令和5年2月7日(火)午後0時頃、校舎3階女子トイレの便座に靴跡があるとの報告を女子生徒から受けた教諭は、教頭に報告した。教頭は靴跡を確認するとともに、天井に不審物がついていることを確認した。その後、他の女子トイレにも同じ不審物を見つけたことから警察に通報した。通報を受けた警察官は、不審物が小型カメラであること、また、同カメラ内のSDカードに本校教諭の画像が保存されていることを確認した。その後、校長及び教頭は当該教諭へ聞き取り、当該教諭が同カメラを設置した事実を認めたことから、警察官は当該教諭を市川警察署に連行した。警察官が市川警察署内において聞き取りを行った結果、当該教諭が同カメラを設置した事実を認めたことから同署内で逮捕した。

このような行為は、地方公務員法に違反し、教職員はもとより公務員全体の信用を著しく失墜させ、全体の奉仕者たるにふさわしくない悪質な非違行為を行ったものである。

2 逮捕者

市川市立第五中学校教諭 兼村 豪 34歳 男

3 逮捕の理由

盗撮目的による女子トイレへの侵入

4 逮捕年月日

令和5年2月7日

5 市川市教育委員会田中庸恵教育長のコメント

本市学校職員がこのような不祥事を起こしたことは、誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。生徒のケアを最大限行っていき、今後は、このようなことが起こらないよう服務規律の遵守を徹底し、生徒、保護者をはじめ市民の信頼回復に努めてまいります。

【問い合わせ先】 市川市教育委員会 義務教育課 課長 池田 淳一
電話 047-383-9261 (直通)